

奨学金のお知らせ

	金額	期間	応募資格等概要(各要項等で確認のこと)	返還	書類提出日
神奈川県	1年生:月額 10,000円 又は20,000円の貸付 2,3年生:月額 10,000円 ※加算を申し込むと20,000円	1年間	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に住所を有し、県内の高等学校等に在学する生徒 ・学校長が推薦する生徒 ・学資の援助を必要としている生徒 ・保護者の市町村民税所得割の合計が245,800円未満 	要返還	4月21日
横浜市	月額5,000円給付	正規の 修業年限	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が横浜市内在住 ・前年度評定平均値が5段階評価で4.00以上 ・品行方正、家計収入年間800万円以下程度(目安) ・他の奨学金との併給不可(併願は可) ※新入生は中学校で推薦証明書を書いてもらう必要あり 	返還免除	4月21日
川崎市	月額3,000円給付 ※1学年以外2月に加給年額あり	1年間	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市内に住所を有する高校生 ・前年度評定平均値3.5以上 ・世帯人数により総所得の基準額が異なるため注意が必要 ・重複受給可 	返還免除	6月15日

- ・市と県の両方に申請し、採用決定時に一方を辞退することも可能です。(川崎市は重複採用可能、横浜市は重複採用不可)
- ・採用されると、横浜市は3年まで継続可能(別途申出)ですが、その他の奨学金は、毎年申し込む必要があります。